

第5回テゲルンゼー長官会合声明文

2014年4月8日 於：イタリア、トリエステ

第5回「テゲルンゼー長官会合」は、2014年4月8日、イタリアのトリエステにおいて、日本、米国、デンマーク、フランス、ドイツ、英国、及び欧州特許庁（EPO）の代表者が出席し、開催された。

本テゲルンゼー・グループでは、「テゲルンゼー・ユーザー協議に関する最終統合レポート」について話し合い、承認した。当該レポートは、ユーザーの意見における共通点・相違点を含め、各庁による報告の結果を分析した共同事実概要から成り、テゲルンゼー専門家グループにより作成された。

本報告書の承認採択により、実体的な特許制度調和の主要4項目（1）グレースピリオド、（2）18ヶ月全件公開、（3）衝突する出願の扱い、及び（4）先使用権を中心に実施された一連の徹底的な事実調査及びユーザー協議を終了したことになる。

本テゲルンゼー・ユーザー協議に関する最終統合レポートについては、収集されたデータを幅広く周知するため、各テゲルンゼー代表団により出来る限り早い機会に公開されることが決められた。

ユーザー等との協議結果の共有を重視し、各庁は、協議の結果を明らかにすると共に、ユーザーからのフィードバックの機会について各庁で適宜提供するよう努めるものとする。

更に、テゲルンゼー・グループは、最終統合レポートがグループB+会合の議長に送られ、同会合でプレゼンテーションが行われることに合意した。

ユーザーあるいは関連した他の議論または進展動向からのインプットを踏まえ、テゲルンゼー・グループは、適宜、進捗状況を検討するために会合を開くこととする。